

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年4月11日

【発行者名】 H S B C アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 金子 正幸

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目11番1号

【事務連絡者氏名】 松永 七生子

【電話番号】 代表（03）3548-5690

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 H S B C 世界資産選抜 種まきコース（安定運用型）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 当初申込期間  
5億円を上限とします。  
継続申込期間  
1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年11月29日をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、投資先ファンドの一部変更、運用状況の更新、委託会社の概況の更新およびその他記載事項の一部訂正を行うため、本訂正届出書を提出します。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略する場合があります。

### 第一部【証券情報】

#### (3)【発行（売出）価額の総額】

<訂正前>

当初申込期間：5億円を上限とします。

継続申込期間：1兆円を上限とします。

上記金額には、購入時の申込手数料ならびに当該手数料にかかる消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）は含まれません。

<訂正後>

1兆円を上限とします。

上記金額には、購入時の申込手数料ならびに当該手数料にかかる消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）は含まれません。

#### (4)【発行（売出）価格】

<訂正前>

当初申込期間：発行価格（購入価額）は、1口当たり1円とします。

継続申込期間：発行価格（購入価額）は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額<sup>\*</sup>とします。

<sup>\*</sup>「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を受益権総口数で除した1口当たりの価額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

基準価額については、販売会社または「(12) その他」に記載の<照会先>にお問い合わせください。その他、原則として計算日（基準価額が算出される日）の翌日付の日本経済新聞朝刊に「人生百年種ま」の略称で掲載されます。

<訂正後>

発行価格（購入価額）は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額<sup>\*</sup>とします。

<sup>\*</sup>「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を受益権総口数で除した1口当たりの価額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

基準価額については、販売会社または「(12) その他」に記載の<照会先>にお問い合わせください。その他、原則として計算日（基準価額が算出される日）の翌日付の日本経済新聞朝刊に「人生百年種ま」の略称で掲載されます。

#### (7)【申込期間】

<訂正前>

当初申込期間：2023年12月15日

継続申込期間：2023年12月18日から2025年4月14日まで

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

<訂正後>

2023年12月18日から2025年4月14日まで

当該申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

#### (9)【払込期日】

<訂正前>

当初申込期間

受益権の購入申込者は、当初申込期間中に、申込金（購入代金）を販売会社に支払うものとします。

当初申込期間における発行価額の総額は、設定日（2023年12月18日）に、販売会社から委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

継続申込期間

受益権の購入申込者は、販売会社が定める期日までに、申込金（購入代金）を販売会社に支払うものとし、継続申込期間における発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

購入代金は、購入金額に、購入時手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加えた金額となります。

<訂正後>

受益権の購入申込者は、販売会社が定める期日までに、申込金（購入代金）を販売会社に支払うものとし、継続申込期間における発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

購入代金は、購入金額に、購入時手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加えた金額となります。

**第二部【ファンド情報】****第1【ファンドの状況】****(2)【ファンドの沿革】**

&lt;訂正前&gt;

2023年12月18日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始（予定）

&lt;訂正後&gt;

2023年12月18日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

**2【投資方針】****(2)【投資対象】**

&lt;更新後&gt;

～（省略）

参考情報 当ファンドが投資する投資信託証券およびその概要

投資対象としている投資信託証券の概要は以下の通りです。

- ・すべての投資対象資産および投資対象ファンドに投資するとは限りません。
- ・投資対象ファンドは見直しを行うことがあります。

以下の内容は、本書提出日現在、委託会社が知りうる情報に基づいて作成しておりますが、今後記載内容が変更になることがあります。

投資対象資産	特徴	投資対象ファンド	マネジメント フィー
--------	----	----------	---------------

債券	世界国債	国債	H S B C グローバル・ガバメント・ボンド UCITS ETF	年0.00%
			iシェアーズ グローバル・ガバメント・ボンド UCITS ETF	-
		物価連動債	iシェアーズ グローバル・インフレーションリンク・ガバメント・ボンド UCITS ETF	-
			Amundi グローバル物価連動国債 1 - 10年	-
	米国国債	物価連動債	iシェアーズ 米国物価連動国債 ETF	-
	世界社債	投資適格債	H S B C グローバル・コーポレート・ボンド UCITS ETF	年0.00%
			iシェアーズ 米ドル建て コープ・ボンド UCITS ETF	-
			iシェアーズ コア ユーロ建て コープ・ボンド UCITS ETF	-
		短期債	SPDR ポートフォリオ・短期コーポレート・ボンド ETF	-
			SPDR Bloomberg 0-3年 ユーロ建て コープ・ボンド UCITS ETF	-
			Vanguard 米ドル建て コーポレート 1-3年 ボンド UCITS ETF	-
	世界債券	超短期債	H S B C GIF ウルトラ・ショートデュレーション・ボンド	年0.00%
			iシェアーズ 米ドル建て ウルトラ・ショート・ボンド UCITS ETF	-
			iシェアーズ ユーロ建て ウルトラ・ショート・ボンド UCITS ETF	-
			Vanguard ウルトラ・ショート・ボンド ETF	-
	高利回り債券	米ドル建て	iシェアーズ ブロード 米ドル建て ハイ・イールド・コープ・ボンド UCITS ETF	-
			H S B C GIF グローバル・ハイ・イールド・ボンド	年0.00%
		ユーロ建て	SPDR Bloomberg ユーロ建て ハイ・イールド・ボンド UCITS ETF	-
		先進国通貨建て	iシェアーズ グローバル・ハイ・イールド・コープ・ボンド UCITS ETF	-
			Invesco グローバル・ハイ・イールド・コープ・ボンド ESG UCITS ETF	-
短期債		H S B C GIF US ショートデュレーション ハイ・イールド・ボンド	年0.00%	
高利回り社債	短期債	PIMCO ユーロ建て 短期ハイ・イールド・コーポレート・ボンド・インデックス UCITS ETF	-	
		PIMCO 米ドル建て 短期ハイ・イールド・コーポレート・ボンド・インデックス UCITS ETF	-	
		SPDR Bloomberg 短期 ハイ・イールド・ボンド ETF	-	
新興国債券	現地通貨建て	H S B C GIF グローバル・エマージング・マーケット・ESG・ローカル・デット	年0.00%	
		iシェアーズ J.P. Morgan エマージング・マーケット・ローカル・ガバメント・ボンド UCITS ETF	-	
		VanEck J.P. Morgan エマージング・マーケット現地通貨建債券 UCITS ETF	-	
		SPDR Bloomberg 現地通貨建て エマージング・マーケット・ボンド ETF	-	
	米ドル建て	H S B C グローバル・エマージング・マーケット・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド	年0.00%	
		iシェアーズ J.P. Morgan 米ドル建て エマージング・マーケット・ボンド ETF	-	
ABS(資産担保証券)	投資適格	H S B C GIF グローバル・インベストメント・グレード・セキュライズド・クレジット・ボンド	年0.00%	
	クロスオーバー	H S B C GIF グローバル・セキュライズド・クレジット・ボンド	年0.00%	
	高利回り	H S B C GIF グローバル・ハイ・イールド・セキュライズド・クレジット・ボンド	年0.00%	
バンクローン	-	Invesco シニア・ローン ETF	-	
	-	SPDR ブラックストーン・シニア・ローン ETF	-	

- ・投資対象ファンド名に「H S B C」を含むファンドの運用は、H S B C アセットマネジメント内の運用会社が行います。
  - ・投資対象ファンド名の「GIF」とは、「グローバル・インベストメント・ファンズ」の略です。
  - ・「iシェアーズ」は、ブラックロック・グループが運用するETFブランドです。「SPDR」は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズが運用するETFブランドです。「Amundi」は、アムンディ・グループが運用するETFブランドです。「Invesco」は、インベスコ・グループが運用するETFブランドです。「VanEck」は、Van Eck Associates Corporation が運用するETFブランドです。「PIMCO」は、ピムコグループが運用するETFブランドです。「Vanguard」は、バンガードグループが運用するETFブランドです。
- 投資対象ファンドに該当しなくなった投資信託証券は、該当しなくなった日から1ヶ月以内を目処に売却します。  
上記の投資対象ファンドに加えて、市場環境や収益性を勘案して上場投資信託証券に投資する場合があります。

### 3【投資リスク】

「(1) ファンドのリスク」の末尾に記載の「参考情報」を以下のとおり更新します。

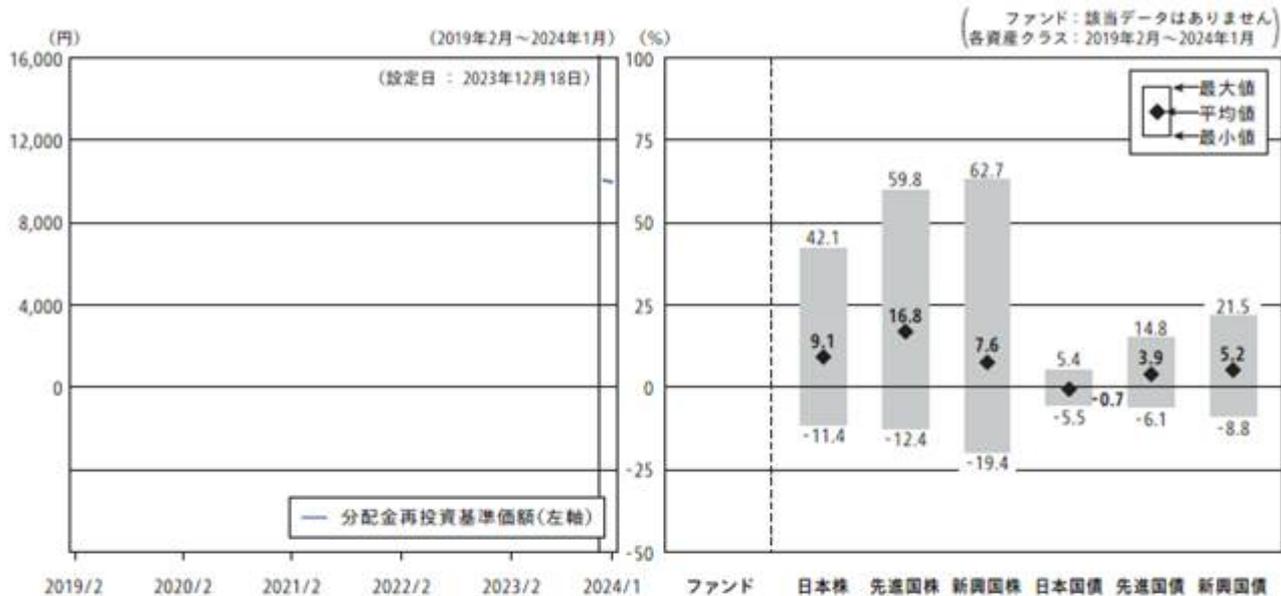
< 更新後（末尾記載） >

## &lt; 参考情報 &gt;

## HSBC世界資産選抜 種まきコース(安定運用型)

## ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注) 分配金再投資基準価額は、税引き前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。  
分配金再投資基準価額はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

(注) グラフは、代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。ファンドについては設定後1年を経過していないため騰落率のデータはありません。なお、代表的な資産クラスのすべてが当ファンドの投資対象になるとは限りません。

(代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について)

## 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

## ○東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、日本の株式市場を広範囲に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX 総研または株式会社JPX 総研の関連会社に帰属します。

## ○MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

## ○MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

## ○NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI 国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

## ○FTSE 世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE 世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE 世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

## ○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

###### <訂正前>

購入時手数料は、購入金額（購入価額（当初申込期間は1口当たり1円、継続申込期間は購入申込受付日の翌営業日の基準価額）に購入口数を乗じて得た額）に、1.65%（税抜1.50%）を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。購入時手数料には消費税等相当額が加算されています。

当該費用を対価とする役務の内容は、投資者への商品内容の説明ならびに購入手続き等です。

お申込みには、分配金の受取方法により「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があり、「自動けいぞく投資コース」の分配金は、無手数料で再投資されます。購入代金の支払方法および時期、手数料率、取扱いコースにつきましては、販売会社へお問い合わせください。

###### <訂正後>

購入時手数料は、購入金額（購入価額に購入口数を乗じて得た額）に、1.65%（税抜1.50%）を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。購入時手数料には消費税等相当額が加算されています。

当該費用を対価とする役務の内容は、投資者への商品内容の説明ならびに購入手続き等です。

お申込みには、分配金の受取方法により「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があり、「自動けいぞく投資コース」の分配金は、無手数料で再投資されます。購入代金の支払方法および時期、手数料率、取扱いコースにつきましては、販売会社へお問い合わせください。

##### (5)【課税上の取扱い】

###### <訂正前>

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いになります。

なお、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。

当ファンドは、2024年1月1日以降のNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となる予定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（省略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

個人の受益者に対する課税

1)～3)（省略）

少額投資非課税制度（愛称：「NISA（ニーサ）」）をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

（省略）

（注）上記の内容は2023年9月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務の専門家等にご確認されることをお勧めします。

###### <訂正後>

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いになります。

なお、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（省略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

個人の受益者に対する課税

1)～3)（省略）

少額投資非課税制度（愛称：「NISA（ニーサ）」）をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

（省略）

（注）上記の内容は2024年1月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務の専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

<更新後>

以下は2024年1月末現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### （1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	71,970,552	14.98
	ルクセンブルク	130,083,275	27.08
	アイルランド	263,969,786	54.95
	小計	466,023,613	97.01
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		14,350,982	2.99
合計（純資産総額）		480,374,595	100.00

### その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		2,972,403	0.62
	売建		67,088,784	13.97

（注）為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

### （2）【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アイルランド	投資証券	HSBC グローバル・コーポレート・ボンド UC ITS ETF	1,951,485.374	100.62	196,363,832	99.73	194,624,953	40.52
2	アメリカ	投資証券	Invesco シニア・ローン ETF	23,172	3,121.89	72,340,559	3,105.92	71,970,552	14.98
3	ルクセンブルク	投資証券	HSBC GIF グローバル・ハイ・イールド・ボンド	7,100.141	8,030.06	57,014,590	7,922.82	56,253,188	11.71
4	ルクセンブルク	投資証券	HSBC GIF グローバル・セキュライズド・クレジット・ボンド	4,107.662	10,008.78	41,112,702	10,219.08	41,976,526	8.74
5	アイルランド	投資証券	HSBC グローバル・エマージング・マーケット・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド	393,021.085	101.08	39,727,348	99.43	39,079,108	8.14
6	アイルランド	投資証券	HSBC グローバル・ガバメント・ボンド UC ITS ETF	304,134.741	100.62	30,604,322	99.51	30,265,725	6.30
7	ルクセンブルク	投資証券	HSBC GIF グローバル・ハイ・イールド・セキュライズド・クレジット・ボンド	2,263.137	10,004.83	22,642,306	10,151.54	22,974,339	4.78
8	ルクセンブルク	投資証券	HSBC GIF グローバル・エマージング・マーケット・ESG・ローカル・デット	6,653.884	1,346.68	8,960,711	1,334.44	8,879,222	1.85

#### ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資証券	97.01
合計	97.01

#### 【投資不動産物件】

該当データはありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	20,148.17	2,978,806	2,972,403	0.62
	米ドル	売建	455,669.00	66,003,558	67,088,784	13.97

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2024年1月末および同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
2023年12月末	442,409,715		1.0027	
2024年 1月末	480,374,595		0.9945	

## 【分配の推移】

該当データはありません。

## 【収益率の推移】

該当データはありません。

## (4) 【設定及び解約の実績】

該当データはありません。

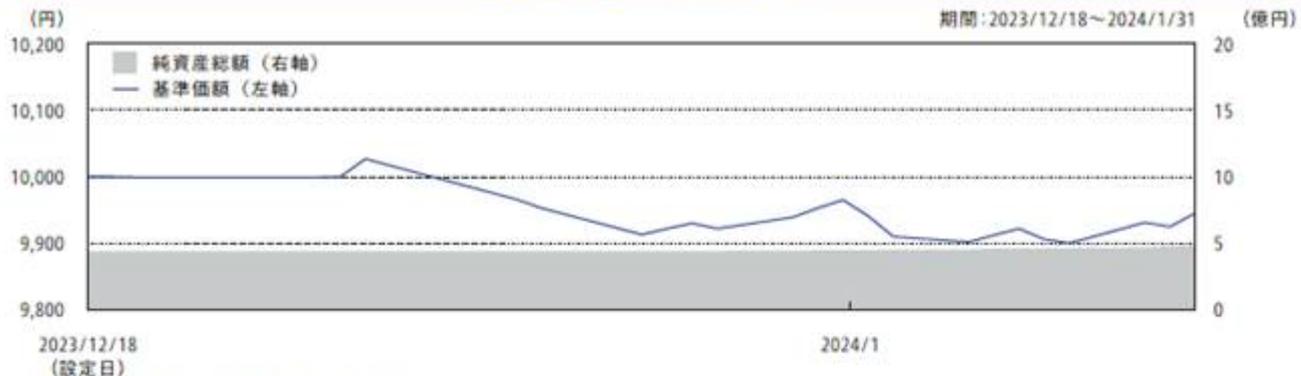
## （参考情報）運用実績

## HSBC世界資産選抜 種まきコース(安定運用型)

(2024年1月末現在)基準価額:9,945円/純資産総額:4.80億円

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## ① 基準価額・純資産総額の推移



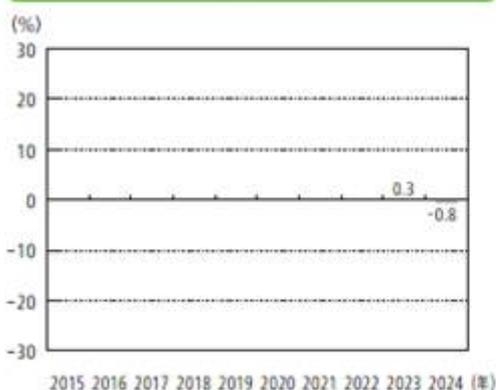
## ② 分配の推移

該当事項はありません。

## ③ 主要な資産の状況

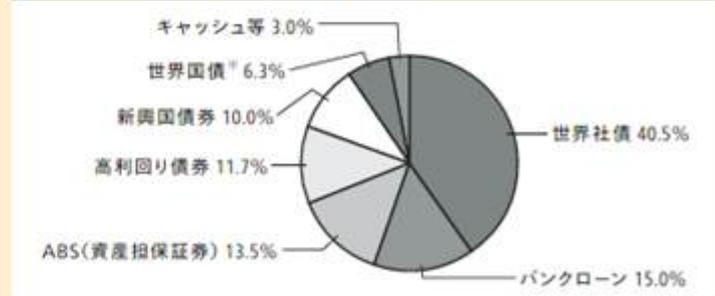
順位	ファンド名	比率
1	HSBC グローバル・コーポレート・ボンド UCITS ETF	40.5%
2	Invesco シニア・ローン ETF	15.0%
3	HSBC GIF グローバル・ハイ・イールド・ボンド	11.7%
4	HSBC GIF グローバル・セキュライズド・クレジット・ボンド	8.7%
5	HSBC グローバル・エマージング・マーケット・ガバメント・ボンド・インデックス・ファンド	8.1%
6	HSBC グローバル・ガバメント・ボンド UCITS ETF	6.3%
7	HSBC GIF グローバル・ハイ・イールド・セキュライズド・クレジット・ボンド	4.8%
8	HSBC GIF グローバル・エマージング・マーケット・ESG・ローカル・デット	1.8%
組入ファンド数		8

## ④ 年間収益率の推移



- ・当ファンドはベンチマークを設けていません。
- ・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出しています。
- ・2023年は、設定日(12月18日)から年末までの騰落率です。
- ・2024年は、年初から1月末までの騰落率です。

## 資産配分比率



- ・比率は種まきコース内の保有比率(キャッシュ等を含む)を表示しています。
- ・表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
- ※(追加的記載事項)投資対象ファンドの概要に記載の投資対象資産を示しています。ただし、世界国債は世界、米国の国債の合計です。

ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込（販売）手続等】

&lt;訂正前&gt;

(1)～(3) (省略)

## (4) 購入価額

当初申込期間：1口当たり1円

継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額

ただし、「自動けいぞく投資コース」で分配金を再投資する場合は、計算期間終了日の基準価額となります。

## (5)～(8) (省略)

## &lt;訂正後&gt;

## (1)～(3) (省略)

## (4) 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

ただし、「自動けいぞく投資コース」で分配金を再投資する場合は、計算期間終了日の基準価額となります。

## (5)～(8) (省略)

## 第3【ファンドの経理状況】

## &lt;更新後&gt;

・当ファンドは、2024年7月16日に第1計算期間を終了する予定です。

・当ファンドの会計監査は、PwC Japan有限責任監査法人により行われる予定です。

## 1【財務諸表】

## (1)【貸借対照表】

該当事項はありません。

## (2)【損益及び剰余金計算書】

該当事項はありません。

## (3)【注記表】

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

2024年1月31日現在

資産総額	556,145,001 円
負債総額	75,770,406 円
純資産総額 ( - )	480,374,595 円
発行済口数	483,025,642 口
1口当たり純資産額 ( / )	0.9945 円
(1万口当たり純資産額)	(9,945 円)

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（登録番号：関東財務局長（金商）第308号）として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第一種金融商品取引業および第二種金融商品取引業を行っています。

2024年1月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

（親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。）

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	41	775,079百万円
単位型株式投資信託	3	18,281百万円
合 計	44	793,360百万円

#### 3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

- （1）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。
- （2）当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。
- （3）財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：千円 )

		前事業年度 ( 2022年12月31日 )	当事業年度 ( 2023年12月31日 )
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び預金	2	1,872,405	1,851,526
前払費用		12,065	-
未収入金		21,657	27,051
未収委託者報酬		1,493,102	1,568,053
未収運用受託報酬		76,907	79,760
未収収益		133,598	107,654
未収還付法人税等		48,618	-
流動資産合計		3,658,355	3,634,047
<b>固定資産</b>			
<b>有形固定資産</b>			
器具備品	1	24	-
有形固定資産合計		24	-
<b>無形固定資産</b>			
ソフトウェア		4,441	3,141
無形固定資産合計		4,441	3,141
<b>投資その他の資産</b>			
敷金		34,432	33,162
繰延税金資産		185,743	199,974
投資その他の資産合計		220,176	233,136
固定資産合計		224,642	236,277
資産合計		3,882,997	3,870,325
<b>負債の部</b>			
<b>流動負債</b>			
未払金		665,231	706,644
未払費用	2	977,866	847,179
関係会社短期借入金	2	50,700	21,259
未払消費税等		13,231	49,876
未払法人税等		-	39,042
賞与引当金		218,338	244,816
流動負債合計		1,925,369	1,908,818
負債合計		1,925,369	1,908,818
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金		495,000	495,000
利益剰余金			
利益準備金		123,750	123,750
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		1,338,878	1,342,757
利益剰余金合計		1,462,628	1,466,507
株主資本合計		1,957,628	1,961,507
純資産合計		1,957,628	1,961,507
負債・純資産合計		3,882,997	3,870,325

## ( 2 ) 【損益計算書】

( 単位：千円 )

	前事業年度 ( 自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日 )	当事業年度 ( 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日 )
営業収益		
委託者報酬	5,704,940	6,005,442
業務受託報酬	364,328	396,915
運用受託報酬	94,654	95,887
営業収益計	6,163,924	6,498,245
営業費用		
支払手数料	2,386,382	2,524,107
広告宣伝費	43,108	32,244
調査費		
調査費	75,084	71,293
委託調査費	1,415,203	1,472,853
調査費計	1,490,287	1,544,147
委託計算費	147,327	145,599
営業雑費		
通信費	4,406	4,555
印刷費	25,829	38,908
協会費	8,506	5,967
諸会費	29	36
営業雑費計	38,772	49,467
営業費用計	4,105,878	4,295,565
一般管理費		
給料		
役員報酬	64,196	62,756
給料・手当	730,942	780,960
退職金	39,181	6,186
賞与引当金繰入額	217,191	238,055
給料計	1,051,511	1,087,959
交際費	764	1,417
旅費交通費	4,913	11,733
租税公課	13,121	15,516
不動産賃借料	78,116	65,607
固定資産減価償却費	1,433	1,299
弁護士費用等	29,838	34,775
事務委託費	856,188	870,118
保険料	6,671	8,090
諸経費	78,055	78,629
一般管理費計	2,120,616	2,175,148
営業利益又は営業損失 ( )	62,570	27,531
営業外収益		
受取利息	-	8
雑収入	-	308
営業外収益計	-	316
営業外費用		
支払利息	2,231	3,419
為替差損	4,143	2,778
雑損失	-	137
営業外費用計	6,374	6,335
経常利益又は経常損失 ( )	68,944	21,513
特別損失		
固定資産除却損	1,341	24
特別損失計	1,341	24
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )	70,285	21,488
法人税、住民税及び事業税	5,645	31,840
法人税等調整額	18,857	14,230

当期純利益又は当期純損失（ ）	57,073	3,879
-----------------	--------	-------

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	495,000	123,750	1,395,951	1,519,701	2,014,701	2,014,701
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純損失（ ）	-	-	57,073	57,073	57,073	57,073
当期変動額合計	-	-	57,073	57,073	57,073	57,073
当期末残高	495,000	123,750	1,338,878	1,462,628	1,957,628	1,957,628

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	495,000	123,750	1,338,878	1,462,628	1,957,628	1,957,628
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	3,879	3,879	3,879	3,879
当期変動額合計	-	-	3,879	3,879	3,879	3,879
当期末残高	495,000	123,750	1,342,757	1,466,507	1,961,507	1,961,507

## 重要な会計方針

## 1 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

器具備品	3～5年
------	------

## (2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

ソフトウェア	5年
--------	----

## 2 引当金の計上基準

## 賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

## 3 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、及び業務受託報酬を稼得しております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

## (1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって受け取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

## (2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、確定した報酬を顧問口座によって受け取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

### （３）業務受託報酬

当社の関係会社から受け取る業務受託報酬は、関係会社との契約で定められた算式に基づき認識されます。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、当社が関係会社にサービスを提供する期間にわたり収益として認識しております。

## 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 重要な会計上の見積りに関する注記

当事業年度の財務諸表等の作成に際して行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

### 注記事項

#### （貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
器具備品	562 千円	- 千円

#### 2 関係会社に対する債権及び債務

各科目に含まれているものは、次の通りです。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
現金及び預金	1,170,684 千円	1,451,787 千円
未払費用	135,127 千円	103,481 千円
関係会社短期借入金	50,700 千円	21,259 千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行の香港上海銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入金未実行残高等は、次の通りです。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
当座借越限度額の総額	530,220 千円	564,980 千円
借入実行残高	50,700 千円	21,259 千円
差引額	479,519 千円	543,720 千円

#### （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

##### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式（株）	2,100	-	-	2,100

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

##### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,100	-	-	2,100

##### 2 自己株式に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

##### 3 新株予約権等に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

#### 4. 配当に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

#### （リース取引関係）

両事業年度とも該当事項はありません。

#### （金融商品関係）

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### （1）金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づき、資産の安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

###### （2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、当社が設定している投資信託から受領する未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、一般債権とは異なり、信用リスクは限定的と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて債権発生後1年以内となっております。海外のグループ会社に対する未収収益は、関係会社ごとに期日管理及び残高管理をしております。また、営業債務である未払金、未払費用は、債務発生後1年以内の支払期日となっております。関係会社短期借入金は、直接親会社からの当座借越であり、すべて短期間で決済されます。

###### （3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である海外のグループ会社に対する未収収益は、担当部署が関係会社ごとに決済期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高管理を行い、原則翌月中に決算が行われることにより、リスクは限定的であると判断しております。また、金利変動によるリスクは、関係会社からの借入金はあるものの、すべて短期間で決済されることから僅少であると判断しております。

##### 2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金、未払金、未払費用及び関係会社短期借入金は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超
現金及び預金	1,872,405	-
未収委託者報酬	1,493,102	-
未収運用受託報酬	76,907	-
未収収益	133,598	-
未収入金	21,657	-
合計	3,597,671	-

##### 3. 金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項

前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### （1）金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づき、資産の安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

###### （2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定している投資信託から受領する未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、一般債権とは異なり、信用リスクは限定的と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて債権発生後1年以内となっております。海外のグループ会社に対する未収収益は、関係会社ごとに期日管理及び残高管理をしております。また、営業債務である未払金、未払費用は、債務発生後1年以内の支払期日となっております。関係会社短期借入金は、直接親会社からの当座借越であり、すべて短期間で決済されます。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である海外のグループ会社に対する未収収益は、担当部署が関係会社ごとに決済期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高管理を行い、原則翌月中に決算が行われることにより、リスクは限定的であると判断しております。また、金利変動によるリスクは、関係会社からの借入金はあるものの、すべて短期間で決済されることから僅少であると判断しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等及び関係会社短期借入金は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

	1年以内	1年超
現金及び預金	1,851,526	-
未収委託者報酬	1,568,053	-
未収運用受託報酬	79,760	-
未収収益	107,654	-
未収入金	27,051	-
合計	3,634,047	-

## 3. 金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項

前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

### (有価証券関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

### (デリバティブ取引関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

### (退職給付関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

### (ストック・オプション等関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

### (持分法損益等)

両事業年度とも、該当事項はありません。

### (資産除去債務関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記「セグメント情報等」に記載の通りであります。

### (セグメント情報等)

#### 1. セグメント情報

両事業年度とも、当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

### (1) サービスごとの情報

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	合計
外部顧客への売上高	5,704,940	364,328	94,654	6,163,924

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	合計
外部顧客への売上高	6,005,442	396,915	95,887	6,498,245

### (2) 地域ごとの情報

#### 営業収益

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

日本	その他	合計
5,657,042	506,881	6,163,924

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

日本	その他	合計
5,968,170	530,075	6,498,245

#### 有形固定資産

保有している有形固定資産はありません。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

両事業年度とも、対象となる外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

### 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

### (税効果会計関係)

#### 1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却の償却超過額	38,844 千円	42,526 千円
未払費用否認	78,856 千円	78,825 千円
賞与引当金否認	66,855 千円	74,962 千円
未払事業税等	1,188 千円	3,660 千円
繰延税金資産の合計	185,743 千円	199,974 千円

#### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	-	30.6 %
(調整)		
住民税均等割	-	3.8 %

役員賞与等永久に損金に算入されない項目	-	43.3	%
その他	-	4.2	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	81.9	%

（注）前事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

（関連当事者との取引）

1 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited *4	香港	123,948百万 香港ドル 7,198百万 米ドル	銀行業	直接100%	資金の預金・ 資金の調達・ 事務委託・ 役員の兼任	*1 資金の預入		現金及び預金	1,170,684
							*2 資金の借入		関係会社短期借入金	50,700
							*3 事務委託等	622,585	未払費用	135,127

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited *4	香港	123,948百万 香港ドル 7,198百万 米ドル	銀行業	直接100%	資金の預金・ 資金の調達・ 事務委託・ 役員の兼任	*1 資金の預入		現金及び預金	1,451,787
							*2 資金の借入		関係会社短期借入金	21,259
							*3 事務委託等	657,432	未払費用	103,481

上記金額のうち、人件費など一部の取引金額には消費税が含まれておりませんが、その他の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

- \*1 全額当座預金であり、無利息となっております。
- \*2 短期借入金はすべて当座借越となっております。
- \*3 当該会社とのコスト・アロケーション・ポリシーに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- \*4 当該会社との取引は、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limitedの東京支店に対するものです。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Limited	英国 ロンドン	166,275千 ポンド	投資 運用業	なし	事務委託等	*2 事務委託	168,049	未払費用	87,384
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Hong Kong) Limited	香港	240,000千 香港ドル	投資 運用業	なし	事務委託・ 投資運用契約・ 業務委託契約・ 役員の兼任	*4 業務受託報酬	8,080	未収収益	10,010
							*1 支払投資運用報酬	475,469	未払費用	277,695
							*2 事務委託	50,242		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス クールブ ヴォア	8,050千 ユーロ	投資 運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	256,610	未収収益	79,365
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	178,103千 ポンド	投資 運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	415,134	未払費用	204,140

同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *3	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託等	人件費・事務所賃借料等	1,268,513	未払費用	43,671
									敷金	34,632
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨーク	1,002 米ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	415,109	未払費用	173,659
同一の親会社を持つ会社	HSBC Electronic Data Processing India Private Limited	インド ハイデラバード	3,554,678千 インドルピー	サービス業	なし	事務委託等	*2 事務委託	12,958		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	2,600千 ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・ 業務委託契約	*4 業務受託報酬	31,531		
							*1 支払投資運用報酬	19,516	未払費用	17,328

## 当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 行使等の 被所有者 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Limited	英国 ロンドン	484,088千 ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	*2 事務委託	138,734	未払費用	75,801
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Hong Kong) Limited	香港	240,000千 香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・ 投資運用契約・ 業務委託契約・ 役員の兼任	*4 業務受託報酬	68,507	未収収益	19,408
							*1 支払投資運用報酬	345,349	未払費用	166,148
							*2 事務委託	50,210		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス クールブ ヴォア	8,050千 ユーロ	投資運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	209,220	未収収益	51,900
									未払費用	47,651
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	151,820千 ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	396,684	未払費用	145,315
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *3	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託等	人件費・事務所賃借料等	1,102,503	敷金	33,162
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨーク	1,002 米ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	450,392	未払費用	176,674
同一の親会社を持つ会社	HSBC Electronic Data Processing India Private Limited	インド ハイデラバード	3,554,678千 インドルピー	サービス業	なし	事務委託等	*2 事務委託	17,960		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	2,600千 ユーロ	投資運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	30,981		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Management (Guernsey) Limited	ガーンジー セント・ピ ーター・ポ ート	100千 ポンド	投資運用業	なし	業務委託契約	*4 業務受託報酬	11,513	未収収益	11,373
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Singapore) Limited	シンガポ ール	151,833千 シンガポ ール ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	196,204	未払費用	87,388

上記金額のうち、一部の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

- \*1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- \*2 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- \*3 当該会社との取引は、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- \*4 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

HSBC Asia Holdings Limited (非上場)

HSBC Holdings plc (上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	932,203.82円	934,051.07円
1株当たり当期純利益又は当期純損失( )	27,177.77円	1,847.25円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )(千円)	57,073	3,879
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ( )(千円)	57,073	3,879
普通株式の期中平均株式数(株)	2,100	2,100

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

<更新後>

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名称：農中信託銀行株式会社

資本金の額：20,000百万円（2023年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (参考) 再信託受託会社

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2023年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
農林中央金庫	4,040,198百万円	全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。
H S B C 証券株式会社	11,400百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

資本金の額は、2023年3月末現在を記載しています。

#### (3) 投資顧問会社（運用委託先）

名称：H S B C グローバル・アセット・マネジメント（U K）リミテッド

資本金の額：151,820千英ポンド（2023年12月末現在）

事業の内容：H S B C グループに属する英国籍の会社であり、有価証券等にかかる資産運用業務を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

#### (1) 受託会社

当ファンドの信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の一部の委託等を行います。

#### (2) 販売会社

当ファンドの募集・販売業務、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金、換金代金および償還金の支払い等に関する事務等を行います。

#### (3) 投資顧問会社（運用委託先）

委託会社より運用指図に関する権限の委託を受けて、投資信託証券の資産配分および外国為替予約取引に関する投資判断・発注を行います。

## 3【資本関係】

委託会社と販売会社であるH S B C 証券株式会社および投資顧問会社であるH S B C グローバル・アセット・マネジメント（U K）リミテッドは、H S B C ホールディングスplc（英国）の実質的な子会社です。

## 独立監査人の監査報告書

2024年3月5日

H S B C アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 奈良 将太郎

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C アセットマネジメント株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C アセットマネジメント株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。